

亡くなられた後の手続きについて 香川県仲多度郡琴平町

故人のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

死亡に伴い、下記に該当する場合は手続きが必要です。一般的な手続きについて記載しておりますので、各個人によって内容が異なる場合があります。詳しくは各担当課にお問い合わせください。

手続き	該当の方	担当課	手続きに必要なもの
<input type="checkbox"/> 世帯主変更	・亡くなられた方が世帯主で他に二名以上の世帯員がいる場合	住民課 (戸籍等) 75-6704	・手続きに来られた方の本人確認書類（マイナンバーカード等） (同一世帯員以外の方が手続きされる場合は委任状が必要です)
<input type="checkbox"/> 未支給年金等の請求	・国民年金加入者 善通寺年金事務所 ☎(0877) 62-1662		・年金証書、年金手帳（基礎年金番号がわかるもの） ・認め印 ・請求者名義の通帳 ・請求者のマイナンバーがわかるもの
<input type="checkbox"/> 印鑑登録証の返還	・印鑑登録をされていた方		・印鑑登録証
<input type="checkbox"/> 火葬許可証の訂正	・火葬許可証に訂正が必要な方		・火葬許可証
<input type="checkbox"/> 保険証の返還	・介護保険証をお持ちの方	福祉課 (高齢者福祉) 75-6706	・被保険者証
	・介護保険負担限度額認定証、負担割合証の返還（お持ちの方のみ）		・介護保険負担限度額認定証
	・高額介護サービス費支給口座変更 (該当の方には個別にご案内します)		・介護保険負担割合証
<input type="checkbox"/> 高齢者福祉タクシー利用券の返還	・高齢者福祉タクシー利用券（未使用分）の返還		・未使用分の高齢者福祉タクシー利用券
<input type="checkbox"/> 緊急通報装置の返還	・緊急通報装置の返還（該当の方には個別にご案内します）		
<input type="checkbox"/> 各種手帳の返還	・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	福祉課(社会福祉) 75-6723	・各種手帳
<input type="checkbox"/> 資格確認書または資格情報のお知らせの返還 <input type="checkbox"/> 葬祭費の支給申請	・国民健康保険の被保険者 ・後期高齢者医療の被保険者	子ども・保健課 (保健医療) 75-6705	・国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ（国民健康保険から発行されている認定証や受給者証を含む） ・世帯主が変更になった場合は、世帯全員の資格確認書または資格情報のお知らせ ・喪主の方の印鑑、通帳、喪主であることがわかるもの（会葬のお礼のハガキ、火葬許可証等） ・後期高齢者医療資格確認書または資格情報のお知らせ（限度額適用・標準負担額減額認定証や受給者証を含む）
	<input type="checkbox"/> 各種医療の受給者証の返還		・子ども・ひとり親・重度心身障害者医療の受給者
<input type="checkbox"/> 児童手当受給事由消滅手当及び未支給請求・認定請求	・児童手当受給者	子ども・保健課 (子育て支援) 75-6705	・児童名義の通帳又はキャッシュカード・マイナンバーのわかるもの ・新たな受給者名義の通帳かキャッシュカード、健康保険証（厚生年金加入者のみ）等
<input type="checkbox"/> 異動手続き（名義変更・廃車など）	・原付バイク、軽自動車をお持ちの方	税務課 75-6702	・原付バイクの廃車の場合は、ナンバープレート ・印鑑 ・標識交付証明書 ・変更する方の通帳 ・本人確認書類
<input type="checkbox"/> 相続人代表者指定届出書	・固定資産をお持ちの方 ・納税義務者		
<input type="checkbox"/> 町税振替口座の変更手続き	・町税の口座振替をされている方		
<input type="checkbox"/> 水道の水栓名義人変更	・水道の水栓名義人の方（電話でかまいません）	香川県広域水道企業団中讃ブロック統括センター お客さまセンター ☎9 8-1 1 0 7	
<input type="checkbox"/> 相続登記申請	・相続による所有権移転の登記手続 (お問い合わせは管轄の法務局へ)	高松法務局本局（代表）	087-821-6191
		高松法務局丸亀支局	0877-23-0228
		高松法務局観音寺支局	0875-25-4528